



## 「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する説明申し入れを行う！

千葉地本は、「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について」の概要提案を受けました。

本提案は、2021年に示された武蔵野線・京葉線の乗務員基地再編について廃案とし、新たに統括センターを新設するという、組合員の労働条件や生活に大きく関わるものです。地本は職場からの意見をもとに千地申14号を12項目にわたり申し入れを行いました。

組合員が安全で安心して働ける職場を創り上げるために、今後団体交渉を行なっていきます。

### 【申し入れ項目】

1. 「千葉支社の現業機関における柔軟な働き方の実現」について、今回施策が一部廃案となった理由、変更となった背景を明らかにすること。
2. 船橋統括センター、茂原統括センター発足までのスケジュールについて複数の支社に跨る施策のため具体的に明らかにすること。また、船橋統括センター乗務ユニットの内覧会スケジュールについて明らかにすること。
3. 今施策における、指揮命令系統、運営体制について具体的に示すこと。
4. 船橋統括センター乗務ユニット、茂原統括センター乗務ユニットの担当線区についてそれぞれ明らかにすること。
5. 船橋統括センター乗務ユニット、茂原統括センター乗務ユニットの管理、内勤、運転士、車掌の要員、両エリアの各営業職場の要員体制について具体的に明らかにすること。
6. 船橋統括センター乗務ユニットのその他時間（指示業務）の内容について明らかにすること。
7. 統括センター内の乗務経験のある組合員が乗務する場合の勤務体系について明らかにすること。
8. 西船橋駅北部庁舎詰所、9・10番ホーム詰所について、今後の活用方について明らかにすること。
9. 船橋統括センター乗務ユニット庁舎の寝室の防音対策について、対策を明らかにすること。
10. 統括センター発足に伴う対象組合員への面談、希望把握の仕方について明らかにすること。
11. 今施策に伴う発令の取り扱いについて明らかにすること。
12. 統括センター新設に伴う「労働基準法36条第1項の規定に基づく時間外及び公休日労働に関する協定」に関する事業場の考え方について明らかにすること。

**安全・健康・ゆとりのある労働環境をつくり出すために団体交渉を行います！**